

「コロナとのつきあい方滋賀プラン」に 基づく対応について

(令和3年6月18日)

資料 2

■ 現在、滋賀県は引き続き「警戒ステージ」です。

いつも一緒にいる人と県内で！

～社会経済文化活動との両立に向けて～

基本的な感染対策の徹底 ～私たちの行動で社会は変わります～

- ① 手洗い、マスクの着用、3つの密の回避 など
- ② 感染リスクが高まる「5つの場面」に注意
- ③ 家庭での感染対策を徹底(別紙1参照)
- ④ テレワーク・時差出勤の活用など職場での感染対策を徹底(別紙2参照)

ワクチン接種後も基本的な感染対策の継続を！

往来について

緊急事態宣言対象地域・まん延防止等重点措置実施区域等^(※)への往来は控えて！
(“いま、本当に行かなければならないか”)

会食について

- ① 屋内・屋外にかかわらず、いつも一緒にいる人と！
- ② 緊急事態宣言対象地域・まん延防止等重点措置実施区域等^(※)での会食は控えて！

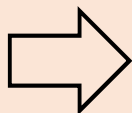
自身の対策とあわせて、
認証店をはじめ感染対策がとられている飲食店の利用を！
(別紙3・別紙4)

※ 飲食店の営業時間の短縮の要請等がなされている地域など

GoToEat
(※感染状況を踏まえて再開を検討)

・新規発行の一時停止
・発行済みの食事券等の利用も控えて！

「今こそ滋賀を旅しよう！」
スポーツサイクルレンタル助成事業



体験活動を充実させ再開に
向けて、準備を開始

湖岸緑地等の駐車場の閉鎖等は解除(6/21～)

(参考) 対策 (主なもの) の新旧

6月18日まで	6月19日以降
<p>基本的な感染対策の徹底</p> <ul style="list-style-type: none">① 手洗い、マスクの着用、3つの密の回避など② 感染リスクが高まる「5つの場面」に注意③ 家庭内での感染対策を徹底(別紙1参照)④ テレワーク・時差出勤など職場での感染対策を徹底(別紙2参照)	<p>基本的な感染対策の徹底</p> <ul style="list-style-type: none">① 手洗い、マスクの着用、3つの密の回避など② 感染リスクが高まる「5つの場面」に注意③ 家庭内での感染対策を徹底(別紙1参照)④ テレワーク・時差出勤など職場での感染対策を徹底(別紙2参照) <p>ワクチン接種後も基本的な感染対策の継続を!</p>
<p>往来について</p> <p><u>滋賀県と緊急事態宣言対象地域等との間の往来は控えて</u></p>	<p>往来について</p> <p><u>緊急事態宣言対象地域・まん延防止等重点措置実施区域等への往来は控えて</u></p>
<p>会食について</p> <ul style="list-style-type: none">① 屋内・屋外にかかわらず、いつも一緒にいる人と!② <u>緊急事態宣言対象地域等での会食は控えて!</u>	<p>会食について</p> <ul style="list-style-type: none">① 屋内・屋外にかかわらず、いつも一緒にいる人と!② <u>緊急事態宣言対象地域・まん延防止等重点措置実施区域等での会食は控えて!</u> <p>自身の対策とあわせて、<u>認証店をはじめ感染対策が取られている飲食店の利用を!</u></p> <p>(別紙3・別紙4)</p>

家族を守るために
家庭で気を付けていただきたい

4つのポイント **+1**

ポイント①

家庭に持ち込まない



- ✓ 会食する際には**感染予防**をし、
いつも一緒にいる人と

ポイント②

家庭内で
拡げない



普段接しない人とのマスクなしでの会話をした場合や、風邪などの症状がある場合は、

- ✓ 食事の**時間をずらす**
- ✓ 部屋を**分ける**
- ✓ 同室で過ごす場合は**マスクの着用**

ポイント③

車の中でも
感染対策を



- ✓ **適度な換気**
(エアコンを外気導入にし、窓を開ける)
- ✓ **マスクを着用**

ポイント④

基本的な感染
対策も十分に



- ✓ 帰宅時および**飲食前には手洗い**
- ✓ **咳エチケット**の実践
- ✓ **タオルの共有**をしない
- ✓ 部屋の定期的な**換気**
- ✓ こまめな**共有部分の消毒**

+1

コロナに負けない
健康づくりを



- ✓ **栄養や休養**をしっかりとる
- ✓ **適度な運動**の実施
- ✓ **ストレス**をためない

職場内感染を防ぐ

(別紙2)

4つのポイント

Point 1

出勤前後



- ✓ 体調に違和感がある場合は出勤を控える
- ✓ 会食する際には感染予防をし、いつも一緒にいる人と

Point 2

仕事中



- ✓ 体に不調を感じた時は早めに申告
- ✓ 職場内でも適宜、手洗い・消毒・換気
- ✓ 対面で会話をするときにはマスクの着用や仕切りの設置
- ✓ 車内でもマスクの着用と換気を

Point 3

休憩時



- ✓ 会話の際はマスク着用
- ✓ 休憩・更衣・食事の時間をずらす
- ✓ 休憩時や喫煙時など一息つく場面では特に注意

Point 4

新しい働き方の実践



- ✓ テレワーク勤務の活用
- ✓ ローテーション勤務の活用
- ✓ 時差出勤の活用
- ✓ 会議はオンラインで

感染を防ぎ楽しく**飲食**するために
気を付けていただきたい

3つのポイント

誰と

ポイント①



- ✓ 会食する際には**感染予防**をし、いつも一緒にいる人と

どこで

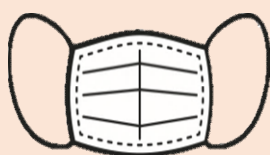
ポイント②



- ✓ 適切な換気や消毒など基本的な感染対策ができているお店で
- ✓ **座席やテーブルの配置は十分な距離**をおいて（密接な状況は特に注意を）
- ✓ 車内で飲食する際は**黙食と換気**を

どうやって

ポイント③



- ✓ **会話**の時は**マスク着用**
- ✓ 箸やコップを**使い回さない**
- ✓ **適度な酒量**で**大声**を出さず、**静かに**
- ✓ 体調が悪い場合は**参加しない**
- ✓ 少人数・短時間で
- ✓ 『もしサポ滋賀』のQRコードの読み取りを

飲食店に気を付けていただきたい

5つのポイント **+1**

ポイント①

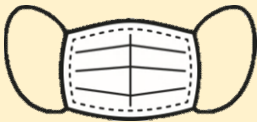
入店時に消毒を



- ✓ 入店時に**アルコール**による**手指消毒**の確認をしましょう
- ✓ 咳などの風邪症状がある場合には、入店をお断りする旨の**掲示**をしましょう

ポイント②

食事中以外はマスク着用を



- ✓ 食事中以外は、**必ずマスク**を着用するよう案内しましょう
- ✓ **従業員も必ずマスク**を着用しましょう
(フェイスシールドやマウスシールドだけでは不十分です。)

ポイント③

十分な距離の確保を



- 飛沫感染予防のため
- ✓ 全ての座席で対面距離を**1 m以上確保**しましょう
 - ✓ **パーティション**などで区切りましょう

ポイント④

十分に換気を



- ✓ できるかぎり**常時換気**をしましょう
- ✓ できない場合は、30分に1回以上数分程度、**2方向の窓を全開**にしましょう

ポイント⑤

接客サービスは距離の確保を



- ✓ 接待する従業員も**1 m以上間隔**を確保しましょう
- ✓ お酌等はやめましょう
- ✓ カラオケ時は、**2 m以上間隔**を確保し、**マスク**を着用しましょう

飲食店認証制度の認証を

+1



- ✓ 「**みんなでつくる滋賀県安心・安全店舗認証制度**」の認証を受けましょう
- ✓ 「**もしサポ滋賀**」のQRコードの読み取りをお願いします

新型インフルエンザ等対策特別措置法 第24条第9項に基づく要請について

令和3年(2021年)6月18日
滋賀県新型コロナウイルス
感染症対策本部

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、下記のとおり協力の要請を行う。

記

1 感染対策の徹底

- ・ 基本的な感染対策の徹底(手洗い、マスクの着用、3つの密の回避など)
- ・ 会食は、屋内・屋外にかかわらず、いつも一緒にいる人とする。
- ・ 緊急事態宣言対象地域・まん延防止等重点措置実施区域等(※)での会食は控える。
- ・ 家庭でも、咳エチケット、こまめな換気と加湿、取手・ノブなどの共用部分の消毒を実践
- ・ 家族以外の方と接する場面では、感染リスクが高まる「5つの場面」に注意。特に、グラスや箸の共用を控え、会食時であっても会話の際にはマスクを着用
- ・ 感染者が多数確認されている地域などではより注意して行動
- ・ 発熱等の症状がある場合は、自宅で休養
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止システム「もしサポ滋賀」、接触確認アプリ「COCOA」の活用

※飲食店の営業時間の短縮の要請等がなされている地域 など

2 施設・事業所における感染防止策の徹底

- ・ 業種別感染拡大予防ガイドラインに基づく感染防止策の徹底。利用者にも感染防止策への協力を依頼
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止システム「もしサポ滋賀」の導入と「感染予防対策実施宣言書」の掲示
- ・ テレワーク・時差出勤の推進

3 外出について

- ・ 生活の維持に必要な場合を除き、緊急事態宣言対象地域・まん延防止等重点措置実施区域等(※)への往来は控える。

※飲食店の営業時間の短縮の要請等がなされている地域 など

4 イベント開催について(当面令和3年8月末まで)

(1) イベントを開催する場合は以下の目安で開催

<基本的な考え方>

必要な感染防止策が担保される場合には、収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度(両方の条件を満たす必要)とする。

時期	収容率の目安		人数上限の目安
当面令和3年8月末まで	大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの ・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典、展示会等 ・飲食を伴うが発声はないもの(※1)	大声での歓声・声援等が想定されるもの ・ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント等	① 収容人数 10,000 人超 ⇒収容人数の 50% ②収容人数 10,000 人以下 ⇒5,000 人
	100%以内 〔席がない場合は適切な間隔(最低限人と人が接触しない程度の間隔)〕	50%以内(※2) 〔席がない場合は十分な間隔(1m)〕	

※1 「イベント中の食事を伴う催物」は、必要な感染防止策が担保され、イベント中の発声がない場合に限り、イベント中の食事を伴う場合についても、「大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの」と取り扱う。

※2 異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ(5人以内に限る。)内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超える場合がある。

(2) 大規模イベントにおける感染防止策の事前相談

全国的な移動を伴うイベントや参加者が1,000人を超えるようなイベントの開催を予定されている場合の滋賀県新型コロナ対策相談コールセンターへの相談

【滋賀県新型コロナ対策相談コールセンター】

- 電話番号:077-528-1344
- 開設時間:9:00~17:00(平日のみ)

感染リスクが高まる

「5つの場面」

① 飲酒を伴う懇親会

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



⑤ 仕事から休憩室などへの居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。

